

甲賀市プレミアム商品券「愛♡こうカード」 取扱い事業者を募集します!!

甲賀市商工会では、市内で流通する期間限定のプレミアム商品券「愛♡こうカード」を発行いたします。つきましては、下記のとおりこのプレミアム商品券を取り扱う事業者（以下「特定事業者」という。）を募集します。

1. 商品券発行の概要

低迷する地域経済の活性化を図るため、地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、消費喚起と地域振興を目的にプレミアム商品券(額面 1,000 円)発行事業を実施します。

□発行総額 29,300 万円

【内訳】①甲賀市プレミアム商品券 16,800 万円
②生活支援向けプレミアム商品券 10,000 万円（対象者へ別途通知・交付）
③住宅リフォーム助成商品券 2,500 万円（対象者へ別途交付）

【内容】甲賀市プレミアム商品券「愛♡こうカード」は、額面 1,000 円の商品券 12 枚入りを 10,000 円で販売。生活支援向けプレミアム商品券および住宅リフォーム助成商品券は、対象者に別途通知・交付します。
(なお、甲賀市プレミアム商品券「愛♡こうカード」1 万 2 千円分のうち、登録店全店で使用できる共通券が 8 千円分、市内に本店を有する事業者で使用できる専用券が 4 千円分となります。)

2. 特定事業者（市内で商品券を取り扱う事業者）の要件

特定事業者は、甲賀市内にある小売業、飲食業、サービス業（福祉サービス含む）、建設業等を営む事業者であること。

3. 申し込み

特定事業者に登録希望の者は、右記申込書に必要事項を記入の上、平成 27 年 5 月 15 日（金）までの土・日・祝日を除く午前 9 時から午後 5 時の間に、登録手数料を添えて甲賀市商工会本所ならびに各支所にお申し込みください。

郵便・電話・ファックス・メールでの受付はいたしません。

4. 手数料

特定事業者は以下の手数料を負担していただきます。

- (1) 登録手数料 申し込み時に 1 事業所につき甲賀市商工会会員は 1,000 円、非会員は 3,000 円。
※個別の店舗ごとに申し込んでください。甲賀市内に複数の店舗がある場合、店舗ごとにお申し込みください。
- (2) 取扱手数料 商品券取扱総額の 1%（甲賀市商工会会員）。ただし、非会員および市内に本店を有しない事業者は 2%とします。

手数料は商品券発行・事務費用に一部充当させていただきます。

5. 特定事業者の登録

甲賀市商工会は申し込みのあった事業者が要件を満たしているか確認し、当該事業者「特定事業者登録証明書」を発行します。

6. 商品券の取扱い

特定事業者は、商品券使用期間である平成 27 年 8 月 1 日から平成 28 年 1 月 31 日の間、券面記載額相当の物品販売・貸付および役務の提供（公共料金の支払い、有価証券、他の金券等の購入を除く）を行い、つり銭は出さないものとします。

7. 換金

取引により商品券を取得した特定事業者は、毎月末締分を翌月 10 日までに甲賀市商工会へ持参し、換金を申し出るものとし、商工会はその月末までに手数料を控除し、指定の口座へ振り込むものとします。換金の申し出は、平成 28 年 2 月 10 日までの土・日・祝日・特定の休日を除く午前 9 時から午後 5 時の商工会開所時間内とします。

申込・問い合わせ先

➡

甲賀市商工会 甲賀市水口町水口 5577-2
TEL.0748-62-1676

----- 切 り 取 り -----

甲賀市プレミアム商品券 「愛♡こうカード」 特定事業者登録申込書

平成 27 年 月 日

甲賀市商工会 様

募集内容に同意し、特定事業者への登録申込を登録手数料を添えて申し込みます。

(広告掲載)事業所名									
代 表 者 名	⑩								
業 種 名				甲賀市商工会員			会員・非会員		
店 舗 所 在 地	〒 ー 甲賀市								
本 店 所 在 地									
電 話				F A X					
メールアドレス									

金融機関名	銀行 信組 信金 農協			本支店名		本店 本所 支店 支所 出張所			
預金種類 ○してください	普通預金 ・ 当座預金								
口座番号									
(フリガナ)									
口座名義									